

これまでの取り組み

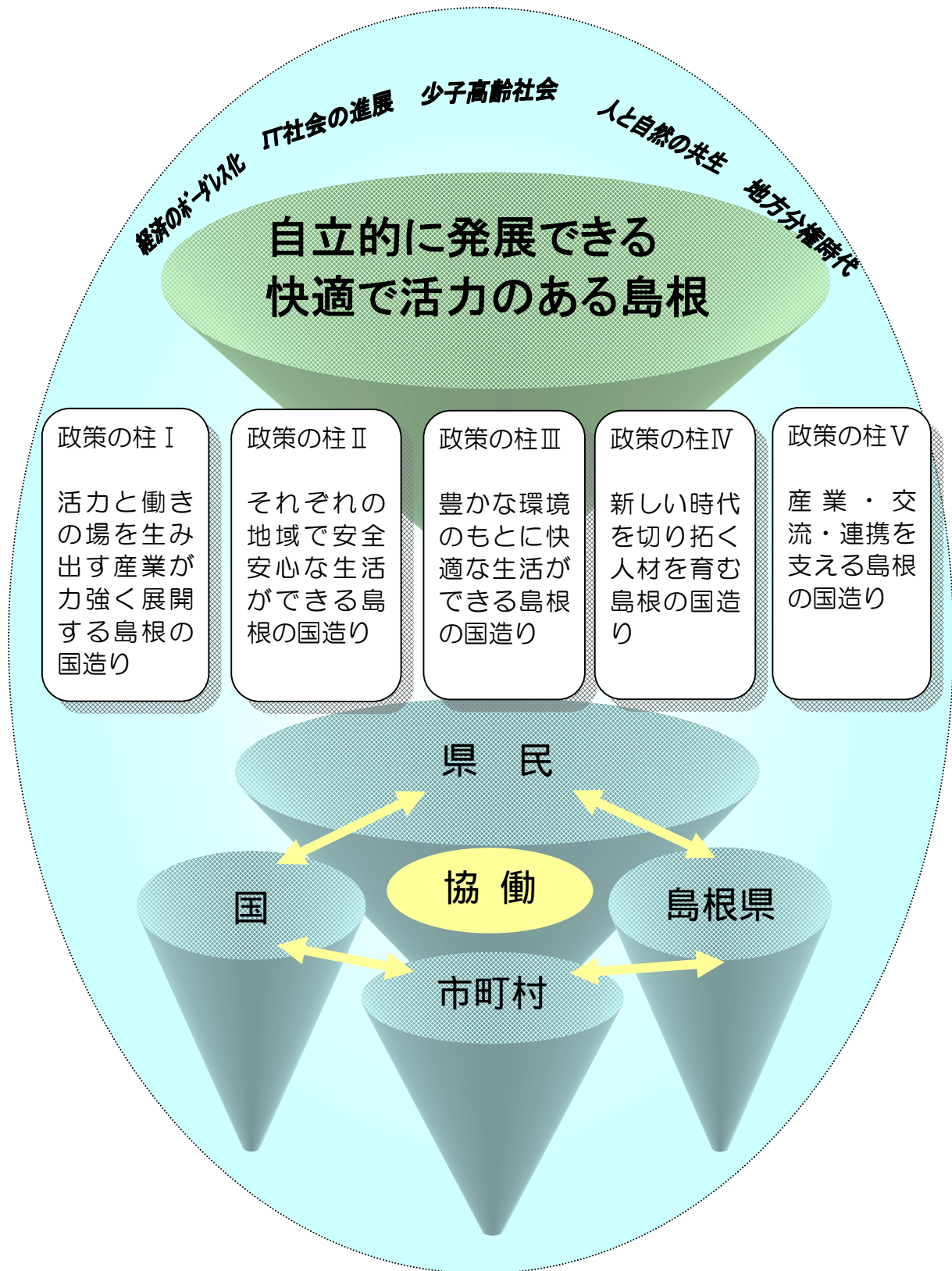
第1回島根県総合開発審議会 参考資料

H19年7月

島根県

政策企画局

現在の総合計画（H16～19年度）の
目標とその取り組み：イメージ図



この資料は、現在行われている取り組みを、県の総合計画の政策ごとにお示ししたものです。

島根県では、総合計画の期間を平成16年から19年度としており、この間の取り組みについて、目標値を定め進めています。この進捗状況についても、お示ししておりますので、参考にして下さい。

～ 目 次 ～

1. 政策の柱Ⅰ：活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
—P 3～13—
2. 政策の柱Ⅱ：それぞれの地域で安全安心な生活ができる島根の国造り
—P 15～25—
3. 政策の柱Ⅲ：豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り
—P 27～33—
4. 政策の柱Ⅳ：新しい時代を切り拓く人材を育む島根の国造り
—P 35～40—
5. 政策の柱Ⅴ：産業・交流・連携を支える島根の国造り
—P 41～43—
6. 取り組みの進捗状況（数値目標一覧）
—P 45～54—

1. 政策の柱Ⅰ：

活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

I. 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

実現のために・・・

目的

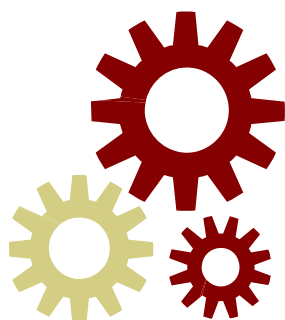
新産業、新事業の創出（政策 I-1）

新たな産業創出のために県内企業とともに、県自らも新産業創出プロジェクトに取り組み、新たな産業群の形成や、技術先端型企业等の誘致による新たな産業集積をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組1 新たな産業の創出（施策 I-1-1）

競争力のある裾野の広い、ものづくり産業群を形成するため、県が自ら牽引役となって新技術・新材料の開発に取り組み、県内企業への技術移転やその事業化をめざします。



〔主な内容〕 本県独自の材料等を開発し、競争力のある、裾野の広い、ものづくり産業群を創出します。具体的には「新産業創出戦略会議」のもとで次の5つのプロジェクトを推進しました。

- ☆「新機能材料開発プロジェクト」
- ☆「新エネルギー応用製品開発プロジェクト」
- ☆「健康食品産業創出プロジェクト」
- ☆「プラズマ利用技術開発プロジェクト」
- ☆「バーチャルリアリティ技術開発プロジェクト」

〔三年間の主な成果〕

県内企業などとともに、5つのプロジェクトを手がけ、このうち、プラズマ利用技術プロジェクトについては、複合コーティング技術が県内企業によって事業化が行われ、バーチャルリアリティ技術開発プロジェクトについてはユニバーサルデザインの情報端末を製品化し、健康食品産業創造プロジェクトについては目標を上回る全国展開商品12品目を達成し、また、平成16年度から本格着手した新機能材料開発プロジェクトや新エネルギー応用製品開発プロジェクトについては、研究開発が進み、所期の目標を大きく超える数多くの特許を出願した。

取組2 新たな事業の創出を支援（施策 I-1-2）

県内企業が行う新製品開発、新技術開発、新たなサービス等の研究開発を支援し、活発な新分野進出を促進します。

〔主な内容〕 新製品・新技術開発のアイデア段階から販売に至るまで、事業化可能性調査、研究開発、販売システム構築など、企業の発展段階に応じた多面的な支援を行います。

公共事業の大幅な縮減が建設産業に及ぼす影響を最小限とするために、経営基盤強化による生産性や競争力の向上を図った上で、経営の多角化や新分野への進出に取り組む場合には、事業化等の可能性調査などを支援します。



〔三年間の主な成果〕

新事業創出については、補助対象をより事業化の可能性の高いものに支援を絞り込むなど効率的な運用に努めた。新たな製品も完成しているが、市場の獲得には到達していないものもあり、引き続き販路拡大を支援する必要がある。建設業の新技術開発や新分野への進出支援については、“しまね・ハツ・建設ブランド”技術の県発注工事での活用件数、農業(畜産)などへの進出が徐々にではあるが増えつつある。

取組3 創業や起業の促進（施策Ⅰ-1-3）

ベンチャー企業等が創業後、速やかに安定的事業運営ができるよう相談体制や資金調達環境の充実など支援を進め、活発な創業・起業を促します。



〔主な内容〕 創業間もない個人や企業が、活発に事業活動を行えるよう、運営資金の支援を金融機関と協調して行うほか、松江市の「テクノアークしまね」や浜田市の「いわみぷらっと」の事務スペースを活動の場として貸し出をしたり、創業・起業期に直面するさまざまな課題に対する総合的な相談(事業活動に必要な財務・技術開発・生産方法・販売・法手続)を行います。

〔三年間の主な成果〕

創業スペースの提供、ベンチャー投融資債務保証、新製品・新技術創出助成事業などにより、創業・起業、新事業の創出のための支援を行い、創業、第二創業が促進された。

取組4 企業誘致の推進（施策Ⅰ-1-4）

全国トップクラスの助成金や融資等の優遇制度を充実し積極的な誘致活動を行い、新たな雇用の場の創出をめざします。

〔主な内容〕

効果的な企業誘致を行うために、民間企業OBを企業誘致専門員として東京・大阪・名古屋・広島に配置し、技術先端型製造業など優良な企業体質を備えた企業を対象として、重点的に誘致活動を行います。



〔三年間の主な成果〕

経済の回復基調と企業の投資意欲の高まりを背景に、立地計画認定要件の緩和、誘致企業へのフォローアップの徹底、新規企業開拓など積極的な誘致活動を展開した結果、コールセンターの新規立地や製造業の増設が相次ぎ、新規雇用増や設備投資の拡大に成果があった。

目的

戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進 (政策 I-2)

中小企業者や農林水産業者が持続的に発展できるよう経営革新をすすめ、競争力の向上をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組5 商工業の経営・技術革新の支援（施策 I-2-1）

県内企業が行う自社製品・自社商品の開発を支援し、収益力の向上をめざします。



〔主な内容〕

県、(財)しまね産業振興財団、商工団体、金融機関等が連携し、企業の技術力・経営力革新の取り組みを支援します。また、企業の信用力を高めるため企業が行う国際規格等の認証取得を支援します。

企画、価格、デザインなどの面で、市場性のある商品づくりに向けて県内企業の商品開発の支援や、試作品製作の支援、展示会出展の支援、あるいは下請け取引の受注開拓支援などを行います。

〔三年間の主な成果〕

「強い企業をより強く」を目指して中核となりうる企業105社に対して、積極的に入り込んで支援を行う「産業競争力強化プロジェクト」を展開し、それらの企業に係る付加価値累計額が約36億円増加した。

取組6 農林水産業の生産力の向上支援（施策 I-2-2）

農林水産物の高品質化と安定的生産を支援し生産額の増加をめざします。

〔主な内容〕 消費者ニーズに的確に応える売れるものづくりを推進します。認定農業者や集落型経営体など中核的担い手による生産コストの低減と高品質化を進めます。木材生産と流通の低コスト化を支援し、県産材の生産力強化を進めます。高鮮度で安全な水産食品を安定提供できるように、つくり育てる漁業の推進等により水産資源の管理と漁業の効率化を進めます。



〔三年間の主な成果〕

農業については、経営改善指導をはじめ、農業者の資質向上対策、ほ場整備の実施など生産力向上と担い手育成に向けた各種取り組みの成果から、1千万円以上販売する農家数、農業生産法人数は増加した。

林業については、路網の整備や作業システムの改善、合板需要等の新たな流通開拓等の消費活動の拡大から、スギの生産量が増加した。

漁業については、アジ類の不漁や大型クラゲの大量来遊などの自然要因により漁業生産量は減少した。これに対応するため、大型クラゲを防除する漁具の開発や地域水産物の魅力を引き出して魚価を向上させる取り組みを行った。

取組7 農林水産、商工の連携の推進（施策Ⅰ-2-3）

生産者と商工業者、消費者、研究機関（大学等）等とが連携して、高品質でかつ魅力のある商品の育成をめざします。



〔主な内容〕

高品質で商品性にすぐれ、少量でもこだわりや特徴を持ったブランド製品をつくるため、平成15年11月に選定された重点製品に対して実施経費の助成や首都圏でのPR等による支援を行い、それに続く産品を育成するため、コーディネーターの派遣やブラッシュアップ講座の開設等による支援を行います。

〔三年間の主な成果〕

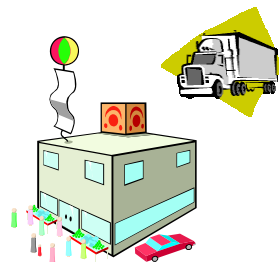
「隠岐のいわがき」「多伎いちじく」などのブランド化重点5品目について、品目毎にターゲットとする市場を定め、生産から流通、販売まで一貫した取り組みを進めたことにより、産地の意識改革、認知度のアップ、また高級小売店等の販路拡大などに、一定の成果が見られた。

取組8 県産品の販路開拓・拡大の支援（施策Ⅰ-2-4）

東京を主力ターゲットとして重点産品を中心にPRと販路開拓を行い、認知度を向上させ、県産品の販路拡大を進めます。

〔主な内容〕

主力ターゲットの東京においては「にほんばし島根館」を活用しながら、ブランド化重点産品をはじめとした県産品のPRと販売促進活動に組み込みながら、大阪、広島、九州等の大消費地に対しても県産品の販路拡大を推進します。

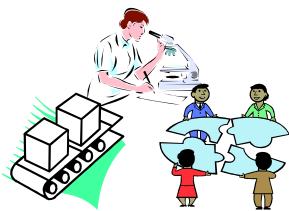


〔三年間の主な成果〕

にほんばし島根館での情報発信・販売促進や、大都市の百貨店・高級スーパーマーケット等での「島根フェア」、「商談会」の開催などの販路拡大に組み込み、認知度の向上、販売額の増加、商品の定番化につながった。

取組9 産学官の連携の促進（施策Ⅰ-2-5）

県は「産」（産業界）が求める技術ニーズと、「学」（県内外の大学・高専・試験研究機関等）が有する研究シーズを結びつけ、企業の競争力を高めるため、連携の強化を図ります。



〔主な内容〕 新産業の創出をはじめ、新たな製品開発や商品化が進むように、(財)しまね産業振興財団を中核として、県内企業の技術開発テーマと大学・高等専門学校・県産業技術センターの技術・知識・人材とを結びつけます。

〔三年間の主な成果〕

県内企業と県内大学等との共同研究が円滑に進むための相談体制や人的ネットワークなどの基盤が充実した。

目的

地域資源を活かした産業の振興（政策Ⅰ-3）

地域資源の価値を再発見し、創意工夫による商品開発などをすすめ、活力ある地域産業づくりを進めます。

具体的な取り組みは・・・

取組１０ 観光と交流人口の拡大（施策Ⅰ-3-1）

多様なニーズに対応する観光地づくりや、観光誘客プロモーター等を配置して県外における観光宣伝や誘客セールスを行うなど、戦略的な観光振興を図り、観光客入り込み数の増加をめざします。

〔主な内容〕

全国的な知名度と競争力を有する観光地の創出をめざし、重点化地域を選定し観光商品開発や受入体制の整備、PR等を重点的、集中的に行います。観光情報発信や旅行会社への販売活動、隣県等と連携したキャンペーンを行います。



〔三年間の主な成果〕

観光誘客プロモーター等を配置して県外における観光宣伝や誘客セールス等戦略的な観光振興を図り、減少傾向にあった観光客入り込み延べ数が増加に転じた。

取組１１ 地域の特性を活かした高付加価値化による農林水産業の振興（施策Ⅰ-3-2）

各地域の特性を活かした農林水産品の「品質向上」や「特徴づけ」など付加価値化を支援することにより、地域における取り組みの活性化をめざします。



〔主な内容〕

輸入製品の増加や産地間競争が激しさを増すなかで、消費者の志向・需要が安全安心な産品やこだわり産品等に向かっていることから、環境への負荷を極力軽減した方法による農産物の生産や、地域の特徴ある産物や多彩な食文化を活用するなど、地域が生産・加工・販売に知恵を絞って、農林水産物の付加価値を高める取り組みを進めます。

〔三年間の主な成果〕

環境保全型農業や循環型農業への関心が高まる中で、計画的な推進啓発活動や認定申請事務の効率化等によりエコファーマー数、栽培面積が増加した。特色ある米の販売額については、新たな米政策に対する意識が高まり、地域の米づくりは、県内各地での取り組みの強化や新たな取り組みが始まったことから栽培面積が増加し、米価が低迷する中、販売額が増加した。いずれも地域の自主的、主体的な取り組みを尊重し、それに対する効果的な支援を実施したことによってこうした成果が得られた。

取組12 魅力ある商業の振興（施策Ⅰ-3-3）

商店街活性化のアドバイスや商業基盤の整備を支援し、中心市街地での快適な買い物環境づくりや、中山間地域で、必要なときに買い物ができる環境づくりをめざします。

〔主な内容〕 市街地では、賑わいのある商業活動の場を創るため、空店舗活用などの活性化の支援を行い、アーケードや街路灯など商業環境整備を支援します。

また、中山間地域では、商業機能の確保を図るため、食料品等を取り扱う店舗の整備、移動販売車の取得などを支援します。このほか、まちづくり・商業活性化を円滑に進めるため、アドバイザーの派遣、人材育成の支援などを行います。



〔三年間の主な成果〕

商店街のアーケード改修等のハード整備や集客のためのイベント実施等のソフト事業へ支援を行い、商業の活性化を図った。

取組13 伝統産業の育成（施策Ⅰ-3-4）

伝統工芸品の販売促進・担い手の確保を支援し伝統産業の活性化をめざします。



〔主な内容〕

「全国伝統工芸品展」等への出品支援や、「ふるさと伝統工芸品展」の開催、後継者育成のための助成や貸付の支援を行います。

〔三年間の主な成果〕

就業資金の貸し付けを受け、現在15名の後継者が県内の伝統工芸品の事業所で就業している。

取組14 特色ある地域ビジネスの育成（施策Ⅰ-3-5）

地域ビジネスを行うグループや個人に対しビジネス講座の開催、組織立ち上げ等に必要な助成等を行い、地域ビジネス数の増加をめざします。

〔主な内容〕

学生や地域ビジネスを始めようとする人にビジネス講座や創業ノウハウを提供するためのセミナー等を開催します。（財）ふるさと島根定住財団が、地域ビジネスに取り組もうとする人に、事業立ち上げの機会づくりや、事業資金の支援を行います。



〔三年間の主な成果〕

各地域から安定的に提案が出されるなど、地域の活力の維持発展に向け、住民自らが取り組み、実践していくという意識醸成が図られつつある。

目的

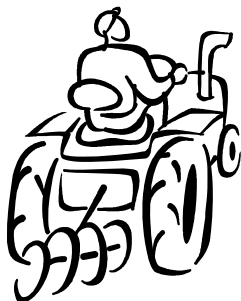
産業を担う人づくり（政策Ⅰ-4）

就業希望者のさまざまな産業分野における、円滑な就労・就業をすすめるため、研修や職業訓練を行い産業を担う人づくりをめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組15 農林水産業の新たな担い手の育成（施策Ⅰ-4-1）

新規就業者を対象に研修経費の支援や経営支援により新規就業者の定着をめざします。



〔主な内容〕

農林水産業への新規就業希望者に対し、就業相談や技術習得等のための研修機会の提供、就業初期段階における施設整備に対する補助や資金面での助成を行うなど、円滑な就業が可能となるよう一連の支援を実施します。

〔三年間の主な成果〕

農林水産業の担い手確保のため県内外の就業相談や技術習得のための研修実施、各種就業支援事業により概ね目標どおりの新規就業者の確保が図られた。

特に、農外企業の参入数は、全国でも類を見ない参入前調査研究から参入後の施設整備に至る一連の支援制度により着実に増加しつつある。

取組16 多様な職業能力開発の推進（施策Ⅰ-4-2）

技能を習得しようとする若年者や離転職者に対し職業訓練の機会を設け、職業能力の向上をめざします。

〔主な内容〕

各高等技術校において、新規学卒者、30歳未満の若年者等を対象として、職業に就くために必要な技術や専門的知識を習得するための職業訓練を実施します。

離転職者の早期就職を図るために、民間企業の施設等を活用して、多様な職業訓練を実施します。また、長期離職者等の就労を図るために、高等技術校など公共職業訓練での離転職者支援などを行います。



〔三年間の主な成果〕

職業訓練後の就職率は目標値の100%に近い数字をあげている。最近の景気回復を受け、本県においても雇用環境が若干改善している。

目的

経営の安定強化の支援（政策Ⅰ-5）

経営相談や資金融資等により農林水産業の経営者、商工業経営者の経営改善や事業安定化をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組17

農林水産業の経営安定強化の支援（施策Ⅰ-5-1）

生産者が意欲を持って生産活動ができるように、経営改善や事業安定化に必要な支援を行い、経営安定をめざします。



〔主な内容〕 認定農業者の育成、集落営農の組織化、農業経営の法人化等、効率的かつ安定的な経営体及びこれをめざして経営改善を行う担い手に対して総合的に支援します。

林業生産の中核的担い手である森林組合等の経営基盤安定強化を図るため、経営合理化計画認定企業等の計画達成や森林組合の広域合併・経営の健全化を支援します。

水産資源の再生産を確保するため、漁業管理を徹底するとともに、基幹漁業の経営安定化に向け総合的に支援します。

〔三年間の主な成果〕

認定農業者数については、高齢化やメリット感の希薄化等により既認定者の再認定が伸び悩んだが、19年度から始まる品目横断的経営安定対策に向けた推進活動等により新規認定は着実に増えている。

林業分野については、木材価格の低迷等により、林業認定事業主数は伸び悩んでいるが、一方、森林所有者との合意形成の促進により、森林施業の集約化に取り組む事業体も見られる。

水産分野については、燃料、資材価格の高騰や大型クラゲの大量来遊等による経営悪化から基幹業の漁労体数は、減少している。このような状況のなか、県や系統機関による融資事業や経営指導事業を強化し、基幹漁業の経営改善を支援した。

取組18

商工業の経営安定化の支援（施策Ⅰ-5-2）

中小企業への経営相談や事業資金の融資を行い、安定的な経営をめざします。

〔主な内容〕

中小企業の経営合理化や施設近代化に必要な資金を長期・低利で供給し経営安定を支援します。

また、商工団体を通じたきめ細かな経営指導等により、経営の安定・改善や新分野進出等の経営革新の取り組みを支援します。



〔三年間の主な成果〕

県内企業の倒産件数は、17年は民事再生等の法的整理によるものが増加したが、この3年間は15年に比べ減少傾向にあり、融資制度や経営相談等により連鎖倒産を防止した。

目的

雇用・就業環境の整備、定住の促進（政策Ⅰ-6）

県内で働きたい人、U・Iターン希望者へ情報提供、雇用相談を行い就労・就業機会の確保、定住の促進、雇用の安定をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組19 雇用や就業の促進（施策Ⅰ-6-1）

県内で働きたい人に対し情報提供や雇用相談等をはじめとする様々な雇用対策を行い、就労・就業機会の確保をめざします。



〔主な内容〕

一般求職者をはじめ、高齢者、障害者、新規学卒者等の就業促進を図るために、就職に関する情報提供や就職相談、企業合同面接会の開催などの雇用対策を実施します。特に、「ジョブカフェしまね(しまね若年者就業支援センター)」(松江、浜田)を活用しながら若年者層の県内就職促進を図るため、きめ細かな就業対策に取り組みます。

また、低水準の有効求人倍率に対する短期的な雇用創出対策に取り組みます。

〔三年間の主な成果〕

ジョブカフェによる若年者の就業促進、中高年齢者の再就職カウンセリングや障害者対策、また、緊急地域雇用創出基金事業により雇用・就業の場の確保に努めた。

取組20 U・Iターンの促進（施策Ⅰ-6-2）

U・Iターン希望者に対し、総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験などの実施や住居確保を支援することにより定住の促進をめざします。

〔主な内容〕

(財)ふるさと島根定住財団を本県への定住に関する総合窓口として、U・Iターン希望者に対して、本県のような魅力の情報を情報誌や県外での相談会開催やホームページを通じて情報発信します。なお、実際に県内での産業体験の実施や空き家の修繕等を支援し、定住促進を図ります。



〔三年間の主な成果〕

Uターン希望者の産業体験事業を実施し、県内定着の契機として成果を挙げている。「職・住・農」に関する要望が多いとの意向調査結果に基づき、その解決に向け、職業紹介事業など支援策を展開し、成果を挙げている。

(参考)

【島根県調査：島根県出身の県外在住者へのアンケート結果】 H17. 3実施

Uターンに関する意向は？

	[全 体]	
	人 数	割 合
早急にUターンしたい	44	2.2
いずれUターンしたい	113	5.7
定年後にはUターンしたい	127	6.4
迷っている	221	11.1
現在のところ考えていない	1,342	67.1
その他	136	6.8
不明	17	0.9
合計	2,000	100.0

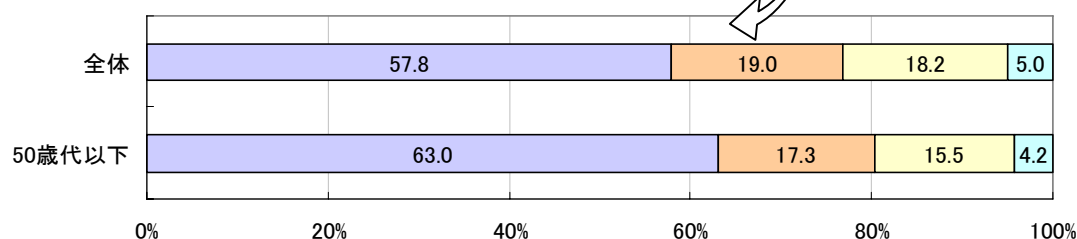
	[50歳代以下]	
	人 数	割 合
早急にUターンしたい	22	3.1
いずれUターンしたい	54	7.7
定年後にはUターンしたい	108	15.3
迷っている	100	14.2
現在のところ考えていない	379	53.8
その他	40	5.7
不明	2	0.3
合計	705	100.0

284名
(25.3%)

284名
(40.3%)

どこに帰りたいか？

■ 農山漁村部 ■ 都市部 ■ その他 ■ 不明



取組21 労働福祉の充実（施策I-6-3）

企業への勤労者の定着を図るため、中小企業労働者における労働条件の改善をめざします。



〔主な内容〕

中小企業勤労者福祉サービスセンターなど国の労働福祉に係る制度の利用促進や労働団体等を活用した事業を通じて労働者の福利厚生の実現を図ります。

また、男女雇用機会均等法など法制度の普及啓発を行い、雇用環境の改善を促進します。

健全で安定した労使関係の形成を促進するために、県内の労働環境の実態を把握し、広報誌等により広く情報を提供します。また、相談員を配置して様々な労働問題の相談に応じ、個別に情報の提供を行います。

〔三年間の主な成果〕

労働福祉に係る制度の周知啓発により、中小企業労働者の労働福祉制度への加入率は向上してきている。

2. 政策の柱Ⅱ：

それぞれの地域で安全安心な生活ができる島根の国造り

Ⅱ. それぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り

実現のために・・・

目的

安全な生活の確保（政策Ⅱ-1）

自然災害や事件・事故などから県民の生命と財産を守り、平穏な暮らしを確保します。

具体的な取り組みは・・・

取組22

危機管理体制の充実・強化（施策Ⅱ-1-1）

テロ事件や新興感染症などの予測できない危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、住民の生命、身体及び財産への被害を最小限にすることをめざします。

〔主な内容〕

危機管理シミュレーション訓練の実施により、危機管理能力の向上や迅速な応急対策の実施など危機管理体制を充実・強化するとともに、国民の保護に関する計画を策定します。



〔三年間の主な成果〕

自然災害のほかミサイル発射や武力攻撃事態、SARSや新型インフルエンザなどの危機管理に対応するための職員による24時間体制や島根県国民保護計画策定など、即応体制整備の観点から危機管理事案への対応を着実に推進した。

取組23

消防防災対策の推進（施策Ⅱ-1-2）

風水害、土砂災害、地震、大規模火災・事故等の災害による住民の生命と財産への被害を最小限にするため、防災関係機関等の連携を強化し、防災訓練の実施、防災関連情報システムの整備、警戒避難体制の整備、建築物等の耐震化対策等を推進します。



〔主な内容〕

防災訓練の実施、備蓄物資の整備、被害情報を収集するための防災情報システムの整備、高圧ガス等の安全確保等により、一般防災力の充実強化を図ります。

〔三年間の主な成果〕

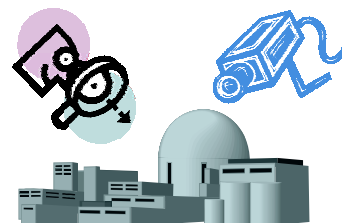
災害発生時の迅速な初動対応の確立に努めるほか、高規格救急自動車道や化学ポンプ車等の整備を進めた。

取組24 原子力安全・防災対策の充実（施策Ⅱ-1-3）

原子力発電所周辺地域住民の安全確保と環境の保全のため、「安全協定」に基づく周辺地域の環境放射線の測定監視や発電所の運転状況の把握などを行い、県民への情報公開に努めます。また万一の原子力災害に備え、原子力防災体制の充実・強化に取り組みます。

〔主な内容〕

島根原子力発電所の周辺環境放射線の監視、発電所の運転状況の把握、トラブル発生時の安全確保などに努めるとともに、広報誌の発行等により原子力安全対策、原子力発電に関する知識の普及啓発、情報提供などを行います。



〔三年間の主な成果〕

原子力防災訓練について、訓練メニューと内容を充実した防災訓練を実施した。

取組25 日本一治安の良い地域社会の実現（施策Ⅱ-1-4）

県民が安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現するため、凶悪化、組織化、国際化する犯罪への対策強化と、県民の自主防犯活動と連携し地域に密着した警察活動の推進に取り組みます。

〔主な内容〕 交番・駐在所を中心としたパトロールの強化や、地域住民との積極的な情報交換等により、地域に密着した活動を推進します。

県民の防犯意識を高め、防犯に配慮したまちづくりを進めるとともに、県民と連携した活動等により、身近な犯罪の発生を抑止します。

凶悪犯罪、来日外国人犯罪、暴力団犯罪及び銃器・薬物犯罪等の未然防止を図るとともに、犯罪が発生した場合には、捜査を徹底して早期検挙に努め、県民の犯罪被害に対する不安感を解消します。

犯罪被害者のための相談・支援体制を整備し、被害者の視点に立った支援活動を行います。



〔三年間の主な成果〕 刑法犯認知件数については、増加傾向に歯止めがかかり、また、罪種別では「粗暴犯」を除いて減少した。※ 粗暴犯：暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合罪
多くのボランティア団体が結成され、官民連携による防犯パトロールが活発に行われるなど、県民の自主防犯活動が活性化した。

取組26 交通安全対策の推進（施策Ⅱ-1-5）

県民の交通安全意識を一層高め、交通安全施設の整備や交通指導取締りの強化によって、交通事故発生件数を減らしていきます。

〔主な内容〕

交通安全計画に基づき、関係機関・団体と連携して、交通安全運動の展開や交通安全啓発事業等を推進し、県民の交通安全思想の高揚を図ります。



〔三年間の主な成果〕

交通事故死者数が平成16年には47人、平成18年には46人と、昭和34年以降初めて40人台になり、また、発生件数も3000件台を割るなど交通事故減少の傾向が現れてきた。

取組27 消費者対策の推進（施策Ⅱ-1-6）

県民の安全な消費生活を守るため、自立した消費者の育成、取引の適正化、苦情処理・紛争解決体制の整備、ヤミ金融など悪質事業者の監視や取締り・検挙等に取り組みます。



〔主な内容〕

県消費者センター、各市町村の消費者相談窓口などを通して消費者からの様々な苦情相談に的確に対応します。

ヤミ金融等悪質事業者による違法・不当行為の未然防止を図るために、広報活動を推進し、悪質事業者等の取締りを強化します。

〔三年間の主な成果〕

身近な相談者となる消費者リーダーの育成やクーリングオフ制度の周知に努めた。

取組28 災害に強い県土づくり（施策Ⅱ-1-7）

治山治水対策、地すべり防止対策、海岸保全対策等を推進することにより、洪水、土石流、高潮、風浪、渇水等の自然災害による被害の防止に努め、県土の安全度を高めます。

〔主な内容〕

家屋、公共施設、農地、農業用施設、山林などを地すべり被害から守るため、対策工事を実施し、地域住民の生命と財産を保全します。

森林の維持保全を通じて、山地に起因する災害から生命財産を守ります。

土砂災害の危険度が高い箇所から砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業を実施するなど土砂災害防止施設等を整備します。

斐伊川神戸川治水事業（国直轄事業）の促進を図るため、生活再建対策、周辺整備事業を実施します。

治水対策により、流域住民の洪水や渇水被害の軽減を図るため中小河川の改修やダム建設などを推進します。



〔三年間の主な成果〕

災害防止のため災害危険箇所を優先度により計画的に整備した。特に土砂対策については、老人ホームなどの災害時要援護者施設や避難場所等を保全する箇所の整備について優先して実施した。また、これまでたびたび浸水被害を受けていた斐伊川水系平田船川や江の川水系小谷川等の地域では、河川改修事業の整備により、「H18.7豪雨災害」被害を最小限に抑えることができた。

目的

食の安全・安心の確保（政策Ⅱ-2）

県民の食品への信頼を回復し、安心して食生活を送れるようにするため、生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組めます。

具体的な取り組みは・・・

取組29 自主管理システムの導入促進（施策Ⅱ-2-1）

食品の生産、加工、製造、流通に関わる民間事業者の自主的な食品安全管理システム導入に対し、技術指導等の支援を行います。



〔主な内容〕

農産物等の生産履歴の記帳、農業規範（GAP）に基づく安全な栽培体制の導入を推進するとともに、トレーサビリティシステム（生産物の情報を正確に伝達できるしくみ）の導入を推進します。食品等の製造・販売等に携わる事業者に対し、安全性確保に関する助言・指導を行います。

〔三年間の主な成果〕 生産段階でのGAP（農業規範）等の安全管理システム及び生産から販売までのトレーサビリティシステムについて、導入促進のための研修会、実証を行ってきた結果、多くの団体でシステムが導入された。

取組30 生産者から消費者に至る安全確保対策の推進（施策Ⅱ-2-2）

食品の生産、加工、製造、流通の各段階における法定指導・監視・検査を充実強化することにより、県民の食品への信頼を高めます。

〔主な内容〕

食品衛生法、と畜場法等に基づき、施設の許可、監視・指導、食品等の検査等を実施し、食品関係営業施設等における衛生管理の向上、不適正食品等の市場への流通防止を図ります。

〔三年間の主な成果〕

一定の量を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止するポジティブリスト制の導入、BSEの発生など、県民の食の安全に対する関心が高まってきている。

取組31 安全な食品を求める消費者の育成（施策Ⅱ-2-3）

食品の安全性の確保に関する理解と知識を深め、安全な食品を求めて意見を表明するなど積極的な役割を果たす消費者を育成します。



〔主な内容〕 消費者を対象とした講習会や食品調理・製造・販売施設の見学会、消費者と食品関係事業者等との意見交換会などのリスクコミュニケーションを実施します。

〔三年間の主な成果〕

食品に関するリスクコミュニケーション、消費者講習会の実施及び食の安全・安心に関するホームページの充実を図り、消費者に対し適切な情報提供に努めてきた。

目的

安心して暮らせる社会の実現（政策Ⅱ-3）

人々がともに支え合い、生涯にわたり健康で、必要なときに適切な保健・福祉サービスを利用でき、安心して暮らせる社会をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組32 生涯を通じた健康づくりの推進（施策Ⅱ-3-1）

生涯にわたる県民の心身の健康の保持増進を図るため、県民自ら健康づくりに取り組む環境の整備とサービスの提供を進めます。

〔主な内容〕

本県における健康づくりの重要な課題である職域との連携による壮年期の生活習慣病予防対策や、ウォーキングなどを通じた運動習慣の定着、健康の基礎となる小児期からの正しい食習慣の定着、県たばこ対策指針に基づく受動喫煙や未成年者の喫煙の防止、禁煙サポートなどを重点的に推進します。



〔三年間の主な成果〕

健康長寿しまねの推進において、各構成団体の活性化、各圏域計画推進体制の充実等により、喫煙率の低下、8020運動の推進、運動習慣の普及等が図られた。

取組33 とともに支え合う地域福祉の実現（施策Ⅱ-3-2）

県民の地域福祉活動への参加を促し、ボランティア団体やNPO等の組織化・ネットワーク化を図ることにより、地域住民が相互に助け合い支え合う社会をめざします。



〔主な内容〕

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、公的サービスに加え、住民相互の支え合い・助け合いによる地域でともに支え合う仕組みづくりを進めます。

〔三年間の主な成果〕

市町村ボランティアセンターの活動が順調に展開されてきているほか、市町村の地域福祉計画の策定着手、地域福祉権利擁護事業の専門員の配置等により、地域福祉の基盤づくりが進みつつある。

取組34 高齢者保健福祉サービスの充実（施策Ⅱ-3-3）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をめざし、保健と福祉の連携のもとに良質な居宅・施設サービスを提供します。

〔主な内容〕 介護保険制度の各保険者に対する財政支援等を行い公正な介護サービスが提供されるよう、指定事業者の監査指導等を行うことにより、制度の安定運営を図り、介護保険制度の一層の充実をめざします。



〔三年間の主な成果〕

介護保険制度が定着し、介護サービスの利用拡大が進んでいます。また、平成18年度からは、介護予防や地域密着型サービス等の新しいサービスが導入されました

取組35 障害者がはつらつと暮らせる社会づくりの推進（施策Ⅱ-3-4）

障害者が個人として尊重され、住みたい地域で自立して生活し、障害のない人と同様の活動ができる社会を実現するため、住まいの場・働き場の確保、在宅サービスの充実などに取り組みます。



〔主な内容〕

身体障害者（児）及び知的障害者（児）の地域生活への移行のために、身近な地域で利用できる施設の整備を図ります。

〔三年間の主な成果〕

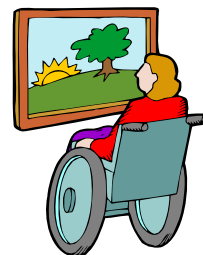
障害者の地域生活への移行に対応するため、住まいや日中活動・就労の場など、サービス基盤の整備が進んできている。

取組36 すべての人が利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の推進（施策Ⅱ-3-5）

年齢、性別、国籍や障害の有無などの違いを越え、誰もが利用しやすく、暮らしやすいように、ものづくり、まちづくり、環境づくりなどあらゆる分野でユニバーサルデザインを普及・推進します。

〔主な内容〕

障害者等の生活環境の変化に伴う多様な新しいニーズに対応できるよう、障害者の意見やユニバーサルデザインの概念を反映した「ひとにやさしいまちづくり」を進める条例の普及啓発を図ります。



〔三年間の主な成果〕

障害者の地域生活への移行に対応するため、住まいや日中活動・就労の場等のサービス基盤の整備が進んできている。

ひとにやさしいまちづくり条例等により公共施設では着実にバリアフリー化が進んできた。

取組37 生活衛生を守る制度の充実（施策Ⅱ-3-6）

県民の生活環境衛生を守るため、飲料水、医薬品等の安全性の確保、生活衛生営業や特定建築物の環境衛生を確保するための監視・指導の強化などに取り組みます。



〔主な内容〕

薬局や毒劇物を取り扱う事業者に対する許可・監視・指導を行い、医薬品等の安全性を確保します。

動物の愛護と適正飼養について啓発するほか、飼えなくなった犬・ねこの引取、放浪犬の保護等を実施し、動物による人や環境への被害を防止するとともに、狂犬病のまん延防止に努めます。

〔三年間の主な成果〕

生活衛生に関する事故について、営業者、事業者に対し、立入検査、講習会等を行うことにより事故の発生が防止できた。

取組38 生活援護の確保（施策Ⅱ-3-7）

経済的に困窮した人が自立し安定した生活を送れるよう支援します。

〔主な内容〕

経済的に困窮している人に対して、生活保護法に基づく必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともにその自立を支援します。

生活福祉資金の貸付けにより、経済的自立を支援します。



〔三年間の主な成果〕

経済的に困窮した世帯等に対し、セーフティーネットとして、相談援助、必要な生活保護の実施と自立支援、資金貸付などの個別支援を行ってきた。

目的

いつでもどこでも安心して受けられる医療の確保

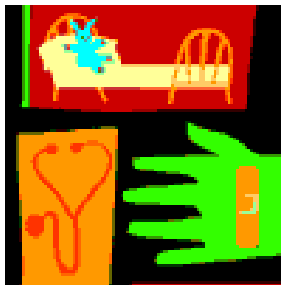
(政策Ⅱ-4)

県民がいつでもどこでも安心して質の高い医療を受けられるよう医療提供体制を整備します。

具体的な取り組みは・・・

取組39 医療機能・施設の充実（施策Ⅱ-4-1）

県民全てが、いつでもどこでも安心して医療を受けられるようにするため、必要かつ良質な医療機能の確保・充実を図り、医療機関相互の機能分担と連携により、効率的な医療提供体制の確立をめざします。



〔主な内容〕

県西部や隠岐地域の医療機能を確保するとともに、補助制度等により救急医療や緩和ケアを充実させます。

分担医療の考え方を基に各医療機関や団体が連携して医療提供体制を構築します。特に、「かかりつけ医」の定着を促進します。

湖陵病院については、PFIによる移転新築整備を進めます。また、唯一の県立総合病院である中央病院については、政策的医療等の推進を図るとともに、経営改善に努めます。

〔三年間の主な成果〕

浜田医療センターや松江赤十字病院等、各医療圏における医療提供体制を充実させるため個々の医療機関に対する施設・設備等の整備に対する支援を行った。

県民に提供する医療の質の確保・向上と自立的な経営の両立を図るため、県立病院の運営体制を見直し、平成19年度から地方公営企業法を全部適用することとした。

島根県の精神医療の基幹的病院としての役割を担う「県立こころの医療センター」のPFI手法による整備に取り組んだ。

国においては、「がん対策基本法」が、島根県でも「島根県がん対策推進条例」が制定され、「島根県がん対策推進計画」を策定し、がんの予防と早期発見、緩和ケアの推進、専門医の育成、医療の均てん化、研究等を推進することとなっている。

取組４０

優れた医療従事者の確保（施策Ⅱ-4-2）

医師、歯科医師、看護職員、薬剤師、理学療法士、作業療法士等の医療従事者の確保を図ります。

〔主な内容〕

全国的な医師の地域偏在・診療科偏在により医師が不足しており、「呼ぶ」「育てる」「助ける」の３本の柱で医師を確保し、地域の医療活動を支援します。

県内で医療提供体制の核となる看護師をはじめとする医療従事者を養成し、確保・支援に努めます。



〔三年間の主な成果〕

全国的に医師の地域偏在・診療科偏在が進んでいる中、本県でも離島や中山間地を中心に医療を提供する上で根幹となる医師不足がますます深刻化してきた。その要因としては、若い医師の都市部の大病院志向、訴訟リスクが高い診療科や過酷な労働環境となる診療科の敬遠、女性医師の増加などに加え、初期臨床研修の必修化、国立大学の独立行政法人化、医療制度改革などの制度改革が複合的に影響していると考えられる。

このため、「呼ぶ」「育てる」「助ける」という３本の柱で、医師の確保に取り組んだ。「呼ぶ」対策として、赤ひげバンクなどを活用し、１７名の医師を確保した。

「育てる」対策として、県内勤務を返還免除条件とした３種類の奨学金を１８名に貸与し、また、医学生、研修医の県内定着のための取り組みも行った。

「助ける」対策として、代診医の派遣やドクターヘリを活用し、地域の医療機関に勤務する医師を支援した。

看護職員については、需給見通しによると不足が見込まれているなかで、養成所の安定した運営や、県内従事促進のための就職ガイダンス、修学資金の貸与などを実施するとともに、その他の医療従事者についても、修学資金の貸与等を行うなど人材確保に努めた。しかしながら、平成１８年４月の診療報酬改定による看護職員の配置基準の見直し、さらには医療制度改革による療養病床の転換などにより、看護職員を取り巻く環境は大きく変化しているなかで、「看護職員の養成・確保に関する検討会」を設置し、看護職員の確保対策について様々な角度から検討している。

目的

子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

(政策Ⅱ-5)

子どもが健やかに生まれ育つよう子育て家庭等を社会全体で支援し、「子育てするなら島根が一番」と感じられるような環境づくりを推進します。

具体的な取り組みは・・・

取組41 地域全体での子育て支援の充実（施策Ⅱ-5-1）

子どもを安心して産み育てることができる社会をめざし、企業・地域社会と行政が一体となって子育て支援サービスの充実や就業環境の整備などに取り組みます。



〔主な内容〕 「ふれあい・子育てコミュニティ推進事業」や「みんなで子育て応援事業」など子育てを支援する地域づくり、乳幼児育児支援サービスの提供、就学児童の放課後対策、児童館活動の支援、子育てに関する経済支援等を通じて、社会全体で子育てしやすい環境の整備に取り組みます。

〔三年間の主な成果〕

子育て家庭の子育てに対する不安感や孤立感を軽減するため、子育てを社会全体で支援する気運醸成を図るとともに、子育てサロンの全県展開、多様な保育サービスの提供や地域子育て支援センターの設置に対する支援などを行い子育て支援サービスの充実に努めた。

取組42 子どもと家庭の福祉の充実（施策Ⅱ-5-2）

虐待を受けている児童など保護を要する児童やその家庭に対する相談・支援体制の充実強化や、母子家庭等ひとり親家庭の生活、経済面での自立支援に取り組みます。

〔主な内容〕 児童虐待防止対策や子どもと家庭に関する相談体制の充実強化を進め、児童の最善の利益と権利保障の実現を図ります。



〔三年間の主な成果〕 児童虐待を始めとする要保護児童の増加に対応するため、全市町村に児童家庭相談窓口の開設と「要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）」の設置を働きかけ、市町村児童家庭相談体制の整備を進めた。児童虐待相談への迅速・的確な対応、市町村に対する適切な後方支援が行えるよう、児童相談所の体制強化を図った。

取組43 母子保健の推進（施策Ⅱ-5-3）

安全な妊娠・出産の確保や親と子の心と身体の健康の保持増進をめざします。



〔主な内容〕 市町村における乳幼児の疾病予防・早期発見や育児等を支援する事業への支援、専門的な相談指導や人材の育成を図ります。

〔三年間の主な成果〕 増加するハイリスク妊婦、低出生体重児に高度・専門的な医療を効果的に提供するため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターを指定した。

3. 政策の柱Ⅲ：

豊かな環境のもとに快適な生活ができる
島根の国造り

Ⅲ. 豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り

実現のために・・・

目的

人と豊かな自然が共生している地域社会の実現

(政策Ⅲ-1)

人が豊かな自然との交流を進め、生活の中で潤いややすらぎを得ることのできる社会の実現をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組44 多様な自然の保全（施策Ⅲ-1-1）

生息空間の保全・浄化機能、やすらぎ効果など自然が持つ多面的な機能を保全するために、県民の保護活動への参加の促進などを図りながら、多様な自然を健全で豊かな状態に保つように努めます。

〔主な内容〕

宍道湖及び中海については、2005年のラムサール条約締約国会議で登録湿地とされるよう地元市町の協力を得て国(環境省)への働きかけを行っていきます。



〔三年間の主な成果〕

宍道湖、中海の自然環境の保全を図りながら適切な利活用を行うため、平成17年(2005年)11月に両湖をラムサール条約に登録した。

取組45 自然とのふれあいの推進（施策Ⅲ-1-2）

自然学習施設や自然公園・森林公園等を活用して県民が身近な自然とふれあう機会を増やすことをめざします。



〔主な内容〕

自然とのふれあいを進めるにあたり必要な自然に親しみ学び、保護をする思想の普及啓発を進めます。

森づくりに関する情報の提供や交流、指導者の養成・派遣等により県民が主体的に活動できる環境を整備します。また、県民提案の実現を支援し、多様な主体が協働して「水を育む豊かな森」を次世代に引き継ぐ取り組みを進めます。

〔三年間の主な成果〕

三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館等の自然学習施設や自然公園、森林公園等を活用し、県民が身近に自然とふれあう機会を設けた。

目的

環境への負荷の少ない循環型社会への実現

(政策Ⅲ-2)

健康で快適な暮らしができるよう、人の活動から発生する温暖化ガス、廃棄物や汚濁物質等によって地域や地球全体の環境へ過度の負担を与えないような循環型社会の実現をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組46 廃棄物等の循環システムの構築（施策Ⅲ-2-1）

環境への負荷の少ない循環型社会を実現するため、廃棄物等の排出抑制、再使用、再生利用の促進や適正処理を進めることにより、最終処分量の減量をめざします。



〔主な内容〕

県民、事業者、行政それぞれの廃棄物の3R（排出抑制、再使用、再生利用）の取り組みを促進します。

〔三年間の主な成果〕 しまね循環型社会推進計画に基づき、県民、事業者、行政の各部門で3Rの取り組みを進めている。平成17年度に新設した島根産業廃棄物減量税を財源として、事業者の技術開発、製品開発の支援や県民への啓発学習の充実を図ってきた。

取組47 地域における環境保全の推進（施策Ⅲ-2-2）

有害物質や汚濁物質によって県民の健康に悪影響が生じたり、自然が持つ多面的な機能が阻害されることの無いように定期的な環境監視や事業者への指導、県民の環境学習・環境保全活動への支援などを行います。

〔主な内容〕 県下7か所の一般環境大気測定局及び2か所の自動車排出ガス測定局などにおける大気汚染物質等の監視やばい煙や粉じんの発生施設などの指導等により汚染物質の過度な排出の未然防止に取り組みます。



〔三年間の主な成果〕 NPOなどの住民の主体的な環境保全活動を促し、こうした団体と行政が役割分担しながら施策を推進した。

取組48 地球環境保全の推進（施策Ⅲ-2-3）

地球環境を保全するため、省資源、省エネ、新エネルギー導入などによる温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出抑制に県民、事業者、行政が一体となって取り組みます。



〔主な内容〕 家庭、事業所、行政の連携を図るための組織づくりを行うとともに、環境教育・環境学習の充実を図ります。オゾン層の破壊の原因となるフロン類の大気中への不正放出を防ぐために事業者等における破壊処理の徹底を指導します。

〔三年間の主な成果〕 平成17年に策定した島根県地球温暖化対策推進計画に基づき、排出削減目標量を基準年比2%、基準年排出量の17%相当の吸収能力を持つ森林吸収源の確保を目指し、各種施策に取り組んだ。

目的

便利な暮らしの実現（政策Ⅲ-3）

県内のどこでも人、物の移動や情報交換における便利さを実感できる社会の実現をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組49 道路網の整備（施策Ⅲ-3-1）

通勤、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業経済活動を支える利便性の高い道路網を実現するために効率的・計画的な道路整備や維持管理を行います。



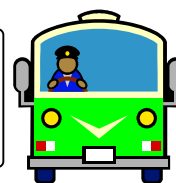
〔主な内容〕 県民の日常生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進し、県土の均衡ある発展を図るために、地域の中心部と周辺市町村を結ぶ路線や隣接市町村間を結ぶ路線など、一般国道や幹線となる県道や農道等を整備します。

〔三年間の主な成果〕 県管理の国県道全ての路線・区間について、整備の優先度および整備手法を定めた「路線・区間毎の道路整備方針」を策定し、重点的整備、1.5車線の整備、あるいは事業箇所休止や進捗調整など、限られた予算のなかで選択と集中、コスト削減を図りつつ、効率的・効果的な整備を行ってきた。また、主要な農道や林道、市町村道などと連携して、より効率的な道路ネットワークの構築などを行うため、「島根県道づくり調整会議」を設置し、協議調整を行う仕組みづくりを行った。一方で、5カ年間の成果目標値、各年度の事業概要、整備効果等を公表し、より透明性の高い道路行政マネジメントの実施に努めた。

取組50 公共交通網の充実（施策Ⅲ-3-2）

バス・鉄道などの地域生活交通機関の運行維持や飛行機などの広域的な交通機関の便数増、路線開設などにより公共交通網の充実、利便性の向上をめざします。

〔主な内容〕 通院、通学等の生活バス路線を維持し、利用しやすいダイヤ、本数など利便性を確保するため、一定の条件を満たす不採算生活路線に係る運行費や車両購入費を助成します。



〔三年間の主な成果〕 バス事業者による路線廃止が続く中、住民の移動手段を確保するために市町村が運行するコミュニティバス等に対して支援を行い、日常生活に必要なバス路線の維持・存続を図った。

取組51 IT活用の促進（施策Ⅲ-3-3）

県民の情報リテラシーの向上、電子自治体の推進などを通じて、日常生活や産業活動におけるIT（情報通信技術）の利活用を促進します。



〔主な内容〕 県民の情報リテラシー（IT活用の力量）の向上を図るため、県・市町村が開催するIT講習を全県展開するとともに、地域のITリーダーとなる人材の育成・組織化を進め、県民主体の学習活動の輪を広げていきます。

〔三年間の主な成果〕 県内ほぼ全域で高速インターネットが利用可能となり、また県民の間でITに対する関心が高まり、情報リテラシーが高まってきた。

目的

快適な暮らしの実現（政策Ⅲ-4）

機能性、利便性とともにうるおいを感じられる、魅力のある快適な住環境の実現をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組52 快適な都市・農山漁村空間の整備（施策Ⅲ-4-1）

適切な土地利用や計画的な市街地整備、特色ある農山漁村空間の形成などにより快適な生活空間の実現をめざします。



〔主な内容〕 市街地の無秩序な拡大を防止し、機能的な都市形成や快適な都市生活を実現するために、各都市の発展動向と特性に応じた土地利用の計画を立て適切な規制等により開発行為や建築計画を計画的に誘導します。

中山間地域対策を総合的・効率的に進めるために、「中山間地域活性化計画」に基づく対策の進行管理及び施策の調整を行います。

〔三年間の主な成果〕 土地取引の届出に係る助言や市街地の土地区画整理事業の指導監督と関係調査を実施した。

取組53 快適な居住環境づくり（施策Ⅲ-4-2）

快適な居住環境を実現するため、下水道等の污水处理施設の整備、良質な住宅の整備促進、環境の緑化などに取り組みます。

〔主な内容〕

全県域で下水道等の污水处理施設の整備を促進するため、平成22年度の目標普及率65%の達成をめざします。



〔三年間の主な成果〕 下水道普及促進対策交付金などの効果により污水处理人口普及率は順調に上昇し、平成18年度には、目標値59.2%を上回る63.9%を達成した。

住宅の居住水準を高めるため、県のホームページや「しまね県民住宅祭」、(社)島根県建築士会による建築講座の開催等とおして住宅に関する情報提供を行い、県民の意識の醸成を図ることができた。

取組54 地域性豊かな景観の保全と創造（施策Ⅲ-4-3）

そこに住む人や訪れる人々が潤いや安らぎを享受できるように、地域の優れた景観の保全や新たな景観づくりへの支援、景観を損なう行為に対する指導や助言などを行います。



〔主な内容〕 地域を代表する優れた景観である出雲平野の築地松と石州赤瓦の家並み景観を保全するため、維持経費の助成や研修会、フォトコンテストなどを開催します。

〔三年間の主な成果〕 景観に対する意識啓発を行い、その結果、地域の優れた景観が保全され、景観に配慮した開発行為が行われるようになった。

目的

歴史・文化を生かした豊かな暮らしの実現

(政策Ⅲ-5)

芸術・文化活動や、豊富な歴史・文化遺産を活用した地域づくりなどが活発に行われ心の豊かさを感じることのできる社会の実現をめざします。

具体的な取り組みは・・・

取組55 芸術・文化の振興（施策Ⅲ-5-1）

県民が芸術文化鑑賞を楽しんだり、自ら活動に参加したりする機会を増やすことにより、暮らしの中で潤いや心の豊かさが実感できるような環境づくりをめざします。

〔主な内容〕 県民の文化活動を支援するため、島根県文化団体連合会主催の県民文化祭開催への支援や、活動団体等の文化ファンドの活用を推進します。また、文化振興財団と県とが連携し、県民の創造的な文化活動の推進、伝統文化の継承、人材育成、あるいは文化情報の提供など、幅広い文化事業を展開します。



〔三年間の主な成果〕 県民が芸術文化に触れる機会を増やし、また、県民の芸術文化活動を支援するため様々な施策に取り組んだ。ハード面においては、県西部地域の芸術文化の拠点として、平成17年10月益田市に島根県芸術文化センターを開館した。ソフト面においては、公立文化施設を拠点として、美術品の展示、コンサート等を実施し県民に広く芸術文化に触れる機会の提供を行った。また、文化振興財団等との連携により、県民の創造的な文化活動の推進、伝統文化の継承、人材育成を実施し地域文化活動の促進を図った。施設運営の面では、公立文化施設の有効活用、利用者の利便性、経費削減を考慮し、平成17年4月から指定管理者制度を導入している。

取組56 文化財の継承と活用（施策Ⅲ-5-2）

貴重な文化資源を継承・活用することにより地域の風格を高め、人々が住み続けたいと思うような誇りの持てる地域づくりを進めます。



〔主な内容〕

古代文化センターを中心に本県の歴史・文化の研究を行い、その研究成果を平成19年3月に開館する古代出雲歴史博物館などを通じて全国に積極的に情報発信します。

また、石見銀山遺跡についてはその全容を解明するために調査を引き続き進めるとともにユネスコに対し推薦書を提出します。

さらに、県内に多数存在する貴重な文化財を継承するために国、市町村とともに修繕等への助成を計画的に進め、あわせて文化財を愛する心を醸成するための事業を実施します。

〔三年間の主な成果〕

研究、情報発信に関しては古代文化研修センターを中心に基礎研究及びテーマ研究を進め、各種論文の発表、データベースの構築などにより全国的に高い評価を得ています。この研究成果を積極的に全国に向けて情報発信するため平成19年3月に古代出雲歴史博物館を開館させ、6月24日現在約18万9千人の方に御来場いただきました。

石見銀山遺跡については、平成18年1月にユネスコに対し世界遺産登録推薦書を提出し、**平成19年7月2日に登録が決定**しました。

また、遺跡の価値、重要性を認識していただくためのシンポジウムをはじめ多数の情報発信を行うとともにサイン整備など来訪者対策などを進めました。

その他、多数の文化財の修繕等に助成を行うとともに、県民に歴史・文化に興味を持ってもらい、地域に誇りと愛着を持ってもらうための事業として、古代フェスタ、歴史遺産探訪ツアー、出前講座などを積極的に実施し、多数の県民に参加していただきました。

4. 政策の柱Ⅳ：

新しい時代を切り拓く人材を育む島根
の国造り

IV. 新しい時代を切り拓く人材を育む島根の国造り

実現のために・・・

目的 一人ひとりを尊重する人づくり （政策Ⅳ-1）

日常生活のなかで個人の能力や個性が十分に発揮できるよう、一人ひとりの人権を尊重し、相手の立場を考えて行動できる人づくりを進めます。

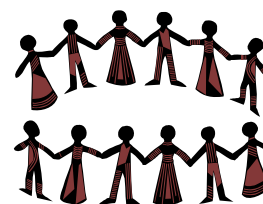
具体的な取り組みは・・・

取組57 人権施策の推進（施策Ⅳ-1-1）

県民一人ひとりが、人権の意義や重要性を認識し、様々な人権課題に対する理解を深めることをめざします。

〔主な内容〕

県民の人権・同和問題への関心を高め理解を深めるため、イベントや広報などの啓発活動を行います。企業、団体等が行う研修を推進するため、研修会に講師を派遣します。



〔三年間の主な成果〕

人権問題については、県内2カ所の人権啓発推進センターを中心とする啓発や相談事業、学校教育や社会教育での取組、同和对策の実施など、関係機関との連携を図りながら人権施策を推進してきた。

取組58 男女共同参画社会の実現（施策Ⅳ-1-2）

県民が男女共同参画についての理解を深め、自分のこととして問題意識を持つよう広報・啓発活動を行い、家庭、職場、地域 などあらゆる場において固定的性別役割分担意識が解消されることをめざします。



〔主な内容〕 固定的性別役割分担意識の解消を進めるため、講演会の開催などの啓発事業を行います。

政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、女性の審議会等への参画の促進や人材情報の整備提供を行います。

〔三年間の主な成果〕

固定的性別役割分担意識の解消を目指し、男女共同参画社会を形成するために啓発や情報提供、教育等の取組を進めるとともに、DV被害への対応についても、相談事業や被害者保護などの体制整備に努めた。

目的

次世代を担う人づくり（政策Ⅳ-2）

ふるさとへの誇りや、思いやりの心、自らの力で未来を切り拓く意思を持ち、自らの生き方を真剣に考えることができる子どもたちを育みます。

具体的な取り組みは・・・

取組59 学校教育の充実（施策Ⅳ-2-1）

児童生徒が、心身の健康と、確かな学力を身に付け、夢の実現に向かって努力するとともに、社会に積極的に関わっていけるようにします。

〔主な内容〕

児童生徒一人ひとりに、基礎・基本を着実に身に付けさせるため、より効果的な指導方法の工夫・改善を行うなど学力向上への取り組みを充実します。

児童生徒の豊かな人間性を育むため、教職員の指導力の向上を図り、地域の人材や保護者の参加・協力を得るなどにより心の教育を推進します。



〔三年間の主な成果〕

しまね教育ビジョン21を踏まえ、ふるさと教育の推進や少人数指導の充実、教職員の指導力向上対策等を実施した。

取組60 学校との連携による家庭・地域の教育力の充実（施策Ⅳ-2-2）

家庭、地域が学校と相互協力しながら、家庭では子どもたちの心身の健康を育み、善悪の判断など規範意識を身に付けさせ、地域では、社会体験活動、大人などとの交流の場の提供などをとおして子どもたちのより豊かな人間性を育みます。



〔主な内容〕

地域教育コーディネーターの派遣や自然体験活動などの支援などにより地域で子どもたちを育む体制づくりを行います。

実際に育児に悩む親への電話相談等相談体制を充実します。親子がふれあえる体験活動、父親の家庭教育参加の学習会などにより、家庭教育への関心を深めます。

〔三年間の主な成果〕

子どもたちの体験活動の必要性が認識され、学校から地域への情報発信も行われ、子どもの活動機会・場の拡充が進んできた。また、家庭教育の重要性が理解され、「子育て講座」「思春期子育て講座」などの講座が充実するとともに、居場所づくり事業などを契機として、地域の子どもの地域で育てる気運が高まってきた。

取組61 青少年の健全な育成の推進（施策Ⅳ-2-3）

青少年が健やかに成長するために、社会性を高めるための地域活動への支援、継続的な補導活動の実施や有害図書類等の規制など非行行為を助長する有害環境の浄化を進めます。

〔主な内容〕

青少年健全育成に対する県民の意識を高めるために、県民運動として地域で行う健全育成活動の支援や啓発活動などを行います。

子ども支援センター、子どもの居場所を支えるコーディネーター、指導員、地域のボランティアの研修を実施します。また、市町村が設置し子どもたちが自主的活動を行う子どもの心安らぐ居場所（校区型・広域型）の開設や運営を支援します。



〔三年間の主な成果〕

地域社会で子どもたちが健やかに育つ環境づくりのため、子どもの居場所づくりや子ども支援センターの設置を推進した。

取組62 高等教育の充実（施策Ⅳ-2-4）

県立大学・短期大学の教育内容の充実をはかり、広い知識と専門の学術を教授、研究することにより地域社会に貢献できる優れた人材を育成します。



〔主な内容〕

県内高等教育機関相互、また、産業界など関係団体との連携体制の強化により、教育研究交流の充実を図ります。

県立3大学が有する専門的資源の活用による教育研究基盤の強化や共通資源の活用による一般教養の教育の充実をおこない、自主的かつ効率的な運営を図るため、統合、法人化の改革を検討し平成19年4月の実現をめざします。

〔三年間の主な成果〕

少子化の進行などにより大学間の競争が激化する中で、県立3大学については、地域の特色を生かした高等教育機関としてのさらなる発展を図るため法人化、統合の改革を進めた。

目的

主体的に参加する人づくり（政策Ⅳ-3）

住んでいる地域をはじめ、あらゆる場や様々な分野で自らの知識や技能を生かしボランティア活動などに主体的、積極的に取り組む人づくりを進めます。

具体的な取り組みは・・・

取組63 ボランティア・NPO活動の推進（施策Ⅳ-3-1）

ボランティア・NPO活動を活発化するため、県民の積極的な参加を促進するための情報提供、ボランティアの受け入れ体制の整備、NPOの活動の支援を行います。

〔主な内容〕

社会貢献活動への県民の自発的な参加を促進するため、フォーラムの開催や活動事例の紹介などの情報提供を行います。

NPO法人の入門講座の開催や設立相談を行い、法人設立を支援します。



〔三年間の主な成果〕

島根県県民いきいき活動促進条例(H17.4 施行)や県民いきいき活動促進基本方針(H18.2 策定)に基づき、ボランティア活動やNPO活動など「県民いきいき活動」への参加促進や活動団体との協働に取り組んできた。また、いきいき活動の促進に関するより具体的な施策を「島根県県民いきいき活動促進行動計画」として策定(H19.3)した。これらにより、ボランティア活動に参加しているひとの割合が増えるとともに、NPO 法人の認証数も増加した。

取組64 国際交流・協力の推進（施策Ⅳ-3-2）

県民が様々な分野で国際交流・協力活動に積極的に参加することをめざします。



〔主な内容〕

北東アジア地域を中心として、行政や民間による国際交流・協力活動に取り組み、文化、教育、学術、経済、医療、環境保全など多彩な交流を行い、次世代人材の育成、国際理解の促進等に努める。また、近年急増している外国人住民との共生を進める。

〔三年間の主な成果〕

慶尚北道との友好交流15周年事業、吉林省との同10周年事業、ロシア沿海地方との同15周年事業、あるいは外国青年招致事業、海外技術研修員受入事業、交流の翼事業、国際文化パレット事業などで、外国青年や芸能団体等の派遣・受け入れを行い、国際感覚を持った人材育成や異文化理解が進んだほか、多文化共生事業によって、外国人住民の実体解明や様々な課題の抽出が進み、医療通訳ボランティアの養成などを行った。

目的

個性が生きる人づくり（政策Ⅳ-4）

様々な学習活動やスポーツ・レクリエーション活動などに、積極的に取り組む人づくりを進めます。

具体的な取り組みは・・・

取組65 生涯学習の推進（施策Ⅳ-4-1）

学習情報の提供や指導者養成などにより、県民一人ひとりが、自分に適した手段や方法などを選びながら自主的、主体的に生涯学習に取り組むことをめざします。

〔主な内容〕

地域における課題等について学習する「しまね県民大学」の開催や地域の生涯学習を推進する指導者の養成を行うとともに、県・市町村が実施する学習機会の情報をインターネットを活用して提供します。

また、図書館サービスの充実、青少年への豊かな自然体験活動の場と機会の提供など、関連施設と連携して全県的に生涯学習を推進します。

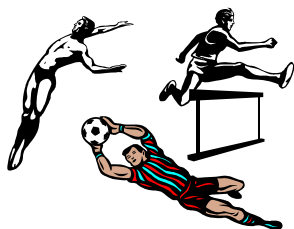


〔三年間の主な成果〕

「しまね県民大学」「高等学校等開放講座」による学習機会の提供や「生涯学習情報システム」による情報提供、指導者養成研修を行った。また、図書の相互貸出など県内図書館のネットワークの充実を図るとともに、サン・レイクや少年自然の家で青少年体験活動を行った。

取組66 スポーツの振興（施策Ⅳ-4-2）

県民誰もが、年齢、体力、運動技能、興味などに応じて、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動に取り組むこと、また、全国規模の大会で優秀な成績が収められる選手の育成をめざします。



〔主な内容〕

多くの県民がスポーツ・レクリエーション活動を実践できるよう総合型地域スポーツクラブの育成の支援やスポーツ指導者の養成、スポーツ情報の提供に努めます。

〔三年間の主な成果〕

県内各地域でスポーツに取り組める環境づくりを進めるため、しまね広域スポーツセンターを設置し、総合型スポーツクラブの育成に取り組み、平成18年度末現在で、15クラブが設立済みとなっている。

競技スポーツの振興については、国体選手強化やジュニア競技力強化に取り組み、平成18年の国民体育大会の総合成績は42位まで向上した。

5. 政策の柱Ⅴ：

産業・交流・連携を支える島根の国造り

V. 産業・交流・連携を支える島根の国造り

実現のために・・・

目的

産業・交流・連携を支える通信交通ネットワークの整備
(政策V-1)

人、物の移動や情報伝達の時間距離を短縮するための基盤整備を進めます。

具体的な取り組みは・・・

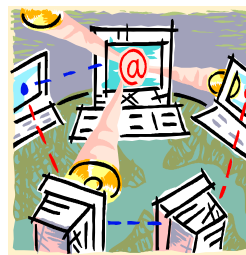
取組67 情報通信基盤の整備促進（施策V-1-1）

急速に進展する「IT革命」の動きを県勢発展に活かしていくため、ブロードバンドの本命であるF T T H(光ファイバによる超高速インターネット)を条件不利地域でも利用できる全国屈指の情報通信環境の実現をめざします。

〔主な内容〕

「島根県情報通信インフラの発展シナリオ」に基づき、市町村、民間通信事業者などと連携し、条件不利地域を含めた県内全域での情報通信基盤の整備を進めます

携帯電話の通じない「不感地域」を解消するため、移動通信用鉄塔施設の整備を促進します。



〔三年間の主な成果〕

「島根県情報通信インフラの発展シナリオ」に沿って、「全県IP網」が完成するとともに、全県高速インターネット環境を実現した。

取組68 高速道路網の整備（施策V-1-2）

県民の日常生活・産業活動に必要な高速道路やインターチェンジへのアクセス道路の整備を進めます。



〔主な内容〕 松江自動車道(宍道～三次)と山陰自動車道の建設促進を図るため、関係機関との連絡調整や要望活動、用地関係業務の受託などに取り組みます。

高速道路整備に併せインターチェンジと一般道を結ぶ県道(アクセス道路)を整備して、高速道路整備を支援します。

〔三年間の主な成果〕 高速道路については、山陰自動車道宍道・斐川間 4.6km、国道9号益田道路 2.6km が開通し、供用率は 50%となった。また未着手区間 74km のうち、平成17年度末に出雲仁摩間37kmを都市計画決定、うち多伎朝山9kmが平成18年度から、朝山大田道路6.3kmが平成19年度から事業着手された。平成18年度には、三隅・益田間 15km について、都市計画手続きに着手した。

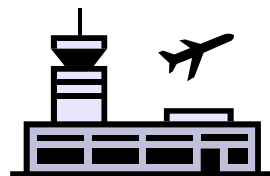
取組69 空港の整備（施策V-1-3）

利便性の高い航空ネットワークを実現するために必要な空港機能の整備を進めます。

〔主な内容〕

隠岐空港は小型ジェット機が就航可能な2000m滑走路の整備を行っています。（平成18年7月供用開始をめざす。）

出雲空港については増加する航空需要に対応するための駐機スポット増設や誘導路の設置などの整備計画を策定し、計画的な整備を進めています。



〔三年間の主な成果〕

隠岐空港については、平成17年度に完成した。出雲空港は、平成15年度から機能拡充整備に着手し、平成18年度末までに滑走路改良・取付誘導路を完成した。

取組70 港湾の整備（施策V-1-4）

物流や離島航路に必要な港湾について、取扱可能貨物量の増大や接岸船舶の大型化等のための岸壁や防波堤などの整備を行います。



〔主な内容〕

浜田港、河下港などの物流の拠点になる港について、入港船舶の大型化や地震に対応するための岸壁の整備、港内静穏度の改善のための防波堤延伸、防災のための緑地の整備、利便性向上のための臨港道路の整備などを行います。

西郷港、七類港などの隠岐航路に係る港について、荒天時の欠航や混雑期の待機車両の解消、旅客輸送や物流の効率化に対応するために岸壁の大型化などに取り組みます。

〔三年間の主な成果〕

物流拠点港のうち、河下港については、平成18年度に5千トン級耐震岸壁を完成し、浜田港については新北防波堤建設を引き続き推進した。

西郷港については、大型フェリー対応及び耐震岸壁整備を国庫補助事業として進捗させた。

6.

取り組みの進捗状況（数値目標一覧）

取組みの進捗状況（数値目標一覧）暫定版

成果指標・目標値・実績値（H18年度実績は暫定値です。H18の目標値以上に「○」印）							
取組名 （施策名）	成果指標（指標数値として下がった方がよいもの＝▲）	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値	
政策Ⅰの１	施策Ⅰ-1-1. 新たな産業の創出	新産業創出プロジェクトによる商品化・事業化件数（累計）	件	1	17	17	
		新創出プロジェクトによる特許等出願件数（累計）	件	3	26	26	
	施策Ⅰ-1-2. 新たな事業の創出を支援	新事業創出のための支援制度を利用した事業の事業化件数（累計）	件	6	16	20	
	施策Ⅰ-1-3. 創業や起業の推進	創業・企業支援事業を通して創業・起業に至った件数（累計）	件	10	25	30	
		創業支援資金年間利用件数	件	141	163	170	
政策Ⅰの１	施策Ⅰ-1-4. 企業誘致の推進	誘致企業による新規雇用者数	人	279	200	200	
政策Ⅰの２	施策Ⅰ-2-1. 商工業の経営・技術革新の支援	従業者一人当たり製造業における付加価値額（従業員10人以上の企業）	万円	786	792	850	795
		農産物販売金額年間1千万円以上の農家数	戸	470	530	-	550
	施策Ⅰ-2-2. 農林水産業の生産力の向上支援	農業生産法人数	法人	97	130	161	140
		スギ・ヒノキの年間生産量	千m3	97	124	110	132
		漁業生産量	千トン	132	133	116	133
	施策Ⅰ-2-3. 農林水産、商工の連携の推進	ブランド化重点産品の年間販売額	万円	21,372	41,200	29,948	43,780
	施策Ⅰ-2-4. 県産品の販路開拓・拡大の支援	「にほんばし島根館」における年間販売額	千円	113,097	300,000	344,022	350,000
	施策Ⅰ-2-5. 産学官の連携促進	県内大学等の共同研究件数	件	207	200	176	200

成果指標・目標値・実績値 (H18年度実績は暫定値です。H18の目標値以上に「○」印)							
取組名 (施策名)	成果指標(指標数値として下がった方がよいもの＝▲)	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値	
施策 I -3-1. 観光と交流人口の 拡大	観光入り込み客数	万人	2,516.4	2,740	2,658.4	2,800	
政策 I の 3	施策 I -3-2. 地域特性を活かし た高付加価値化による農林水産 業の振興	ha 経営体 億円	320 47 7.6	650 59 45	492 55 25	750 63 52	
	施策 I -3-3. 魅力ある商業の 振興	小売店従業者一人当たり年間販売額	万円	1,568	1,587 ○	1,568	
	施策 I -3-4. 伝統産業の育成	伝統工芸品従業者一人当たりの年間生産額	万円	200	137	200	
		島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	万円	7,261.2	7,300	8,074 ○	7300
政策 I の 4	施策 I -3-5. 特色ある地域ビジ ネスの育成	地域ビジネス活動の団体数(累計) 地域ビジネス活動新規参加者数(累計)	件 人	9 186	36 788 ○	49 735	
	施策 I -4-1. 農林水産業の新 たな担い手の育成	農業新規就業者数	人	74	80 84 ○	80	
		林業新規就業者数	人	77	70	47	70
		漁業新規就業者数	人	14	15	13	15
	施策 I -4-2. 多様な職業能力 開発の推進	若年者職業訓練終了後(6ヶ月以内)の就職率 離転職者職業訓練終了後(6ヶ月以内)の就職率	% %	97.2 71.8	100 70	92.5 71.6 ○	100 70
政策 I の 5	施策 I -5-1. 農林水産業の経 営安定強化の支援	認定農業者数	人	1,228	1,310	1,350	
		林業認定事業主数 基幹漁業の漁労体数	事業体 漁労体	36 163	38 163	30 145	38 163
政策 I の 6	施策 I -5-2. 商工業の経営安 定化の支援	県内企業の倒産件数	▲ 件	61	55 47 ○	55	
	施策 I -6-1. 雇用・就業の促進	完全失業率	▲ %	3.3	3.1	2.9 ○	3.0以下
	施策 I -6-2. U・Iターンの促進	U・Iターン希望者の産身体験修了後定着者数(累計)	人	385	542	514	597
	施策 I -6-3. 労働福祉の充実	中小企業勤労者福祉サービスセンター会員加入率	%	7.5	11	9.1	12

成果指標・目標値・実績値 (H18年度実績は暫定値です。H18の目標値以上に「○」印)						
取組名 (施策名)	成果指標 (指標数値として下がった方がよいもの＝▲)	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値
施策Ⅱ-1-1. 危機管理体制の 充実・強化	事案認知から危機管理連絡会議開催までの対応時間	時間	4	3	3.8	3
	災害情報等の認知から災害対策本部会議開催までの時間	分	▲	60	54	60
	化学ポンプ車等の配置基準達成率	%		79	85	84
	公的建造物の耐震化率	%		56.4	57.4	57.3
	高規格救急自動車の整備率	%		—	62	62
施策Ⅱ-1-3. 原子力安全・防災 対策の充実	原子力発電所に起因する放射線影響が認められなかった日数の割合	%		100	100	100
	原子力防災訓練総参加人員	人		8,300	13,000	8,600
	犯罪率 (人口千人当たりの認知件数)	件/千人	▲	12.2	9.2	10.7
施策Ⅱ-1-4. 日本一治安の良 い地域社会の実現	交通事故による年間死者数	人	▲	74	46	60
	消費者リーダー数	人		3.1	4.4	6.1
	クーリング・オフ制度を知っている人の割合	%		57.7	57.3	65
	県・市町村の苦情相談件数割合 (数値は市町村割合)	%		10	10.49	14
施策Ⅱ-1-6. 消費者対策の推 進	洪水から保全される人口	人		81,500	82,700	83,200
	土砂災害危険箇所整備率	%		27.1	28.2	27.9
	道路防災施行率	%		17	25	28
	緊急輸送道路網橋梁対策実施率	%		45	80	87
施策Ⅱ-1-7. 災害に強い県土 づくり						

政策Ⅱの1

政策Ⅱの1

成果指標・目標値・実績値 (H18年度実績は暫定値です。H18の目標値以上に「○」印)							
取組名 (施策名)	成果指標(指標数値として下がった方がよいもの＝▲)	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値	
政策Ⅱの2	施策Ⅱ-2-1. 自主管理システムの導入促進	トレーサビリティ導入組織数		0	17	18	23
		トレーサビリティ実店舗数		0	5	0	8
	施策Ⅱ-2-2. 生産から消費に至る安全確保対策の推進	食中毒発生事件	▲	12	5	19	5以下
		JAS法表示違反事業者への指示件数	▲	1	1	1	1
		家さんの高病原性鳥インフルエンザの発生件数	▲	0	0	0	0
	施策Ⅱ-2-3. 安全な食品を求める消費者の育成	食品を購入するとき生産地の表示を確認する人の割合	%	48.8	55	48.4	57.3
		家庭内食中毒発生件数	▲	0.1	0.3	0.7	0.3
政策Ⅱの3	施策Ⅱ-3-1. 生涯を通じた健康づくりの推進	都道府県別平均寿命(男性)の全国における島根県の順位	▲	29	未発表 (H19.12月頃)		10
		都道府県別平均寿命(女性)の全国における島根県の順位	▲	5			1
	施策Ⅱ-3-2. ともに支え合う地域福祉の実現	登録ボランティア数		35,650	41,400	41,100	43,200
	施策Ⅱ-3-3. 高齢者保健福祉サービスの充実	居宅サービス利用者数		18,124	20,044	23,675	20,675
		施設サービス利用者数		7,068	7,719	7,626	7,764
		介護予防事業に取り組む市町村の割合		81.4	100	100	100
	政策Ⅱの3	施策Ⅱ-3-4. 障害者がはたらきと暮らせる社会づくりの推進	障害者の住まいの場と働く場の確保目標達成率		61.5	90	77
障害者の住まいの場の確保目標達成数(利用者数)				－	499	460	629
障害者の働く場の確保目標達成数(就労者等数)				－	378	375	1260
公共施設でユニバーサルデザインが配慮されていると感じる人の割合				23.3	44	34.6	50
施策Ⅱ-3-6. 生活衛生を守る制度の充実		生活衛生に関する事故発生件数	▲	0	0	0	0
施策Ⅱ-3-7. 生活保護の確保		自立世帯の割合		7.94	7.94	7.2	7.94

成果指標・目標値・実績値 (H18年度実績は暫定値です。H18の目標値以上に「○」印)								
取組名 (施策名)	成果指標(指標数値として下がった方がよいもの＝▲)	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値		
政策Ⅱの4	施策Ⅱ-4-1. 医療機能・施設の充実	入院の自圏域内完結率	%	77	80	77	80	
	施策Ⅱ-4-2. 優れた医療従事者の確保	医師の派遣者数	人	32	48	47	55	
政策Ⅱの5	施策Ⅱ-5-1. 地域全体での子育て支援の充実	「子育てサロン」設置数	カ所	0	112	127	○	112
		保育所入所児童数	人	17,610	18,300	19,228	○	18,600
		育児休業制度を就業規則に規定している事業所の割合	%	86.7	93	-		96
	施策Ⅱ-5-2. 子どもと家庭の福祉の充実	児童相談所相談処理件数	件	2,591	2,970	2,736		3000
		就業支援講習会等により自立が促進された母子世帯数	世帯	8	17	68	○	20
		周産期死亡率	人／千人	4.7	4.7	4	○	4.7
	施策Ⅱ-5-3. 母子保健の推進	幼児(1～4歳児)死亡率	人／10万人	38.8	24	16.5	○	19.4
		子育てに自信のない母親の割合(3歳児の母)	%	33.1	25.1	16.6	○	25.1

成果指標・目標値・実績値 (H18年度実績は暫定値です。H18の目標値以上に「○」印)							
取組名 (施策名)		成果指標(指標数値として下がった方がよいもの＝▲)	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値
政策Ⅲの1	施策Ⅲ-1-1. 多様な自然の保全	地域の自然環境が良くなったと思う人の割合	%	35.3	36.5	36.2	37
		貴重生物種や自然地域への保全対策実施件数(累計)	地域	104	116	集計中	120
	施策Ⅲ-1-2. 自然とのふれあいの推進	自然公園入場者数	万人	826.5	830	集計中	830
		自然学習施設の入場者数	万人	75	71.5	集計中	70
		自然とのふれあいを推進するリーダー数(累計)	人	380	430	集計中	440
政策Ⅲの2	施策Ⅲ-2-1. 廃棄物等の循環システムの構築	一般廃棄物最終処分量	▲ 万トン	4.9	4	4.6	3.7
		一般廃棄物再生利用率	%	17.5	22	20.6	23.5
		産業廃棄物最終処分量	▲ 万トン	28.1	18	28.1	14.6
		産業廃棄物再生利用率	%	53.9	57	53.9	58
		環境基準の達成率(大気)	%	84.8	84.8	80.4	84.8
	環境基準の達成率(水質)	%	79.4	83.7	79.4	85.2	
	施策Ⅲ-2-3. 地球環境保全の推進	二酸化炭素排出量	▲ 千t-CO2	6,118	5,750	未発表	5,615
政策Ⅲの3	施策Ⅲ-3-1. 道路網の整備	生活圏中心城市への1時間アクセス圏域	%	70	71	71	72
		道路改良率	%	58	61	61	62
		道路管理水準(MCI 3.5)達成率	%	96.2	96	92	96
	施策Ⅲ-3-2. 公共交通網の充実	公共交通機関による県内移動が便利だと思う人の割合	%	19	19	17.6	19
		公共交通機関による県外移動が便利だと思う人の割合	%	42.7	42.7	36.1	42.7
施策Ⅲ-3-3. IT(情報通信技術)活用の推進	ブロードバンド世帯普及率	%	19.7	42	38.9	50	

成果指標・目標値・実績値 (H18の目標値以上に「○」印)							
取組名 (施策名)	成果指標(指標数値として下がった方がよいもの＝▲)	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値	
政策Ⅲの4	施策Ⅲ-4-1. 快適な都市・農山 漁村空間の整備	土地取引の届出率	%	75	80	87.5 ○	80
		土地区画整理事業による市街地の整備面積(累計)	ha	1,036	1,156	1,158 ○	1,171
	施策Ⅲ-4-2. 快適な居住環境 づくり	汚水処理人口普及率	%	50.2	59.2		61
					64.1	63.9	66.2
		誘導居住水準達成率	%	57.7	61	63.3 ○	62
政策Ⅲの5	施策Ⅲ-4-3. 地域性豊かな景 観の保全と創造	地域に大切にしたいと思うような景観があるという人の割合	%	68.8	69.7	67.1	70
		景観づくりに関する住民協定	件	205	211	212 ○	216
	施策Ⅲ-5-1. 芸術・文化の振興	芸術文化を鑑賞したり自ら取り組み心豊かな生活を送っていると思う人の割合	%	48.8	49.7	35.5	50
	施策Ⅲ-5-2. 文化財の継承と活 用	住んでいる市町村において文化財が継承・活用されていると思う人の割合	%	53.9	58	48.3	60
		文化財関係機関のホームページへのアクセス件数	件	65,000	122,000	177,510 ○	186,500

成果指標・目標値・実績値（H18年度実績は暫定値です。H18の目標値以上に「○」印）								
取組名 （施策名）	成果指標（指標数値として下がった方がよいもの＝▲）	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値		
政策Ⅳの1	施策Ⅳ-1-1. 人権施策の推進	人権が尊重され差別のない社会になっていると思う人の割合	%	67.5	76.5	63.1	80	
	施策Ⅳ-1-2. 男女共同参画社会の実現							
	政策Ⅳの2	施策Ⅳ-2-1. 学校教育の充実	学校生活に満足している児童生徒の割合	%	72.6	79	81.6	81
			教育課程状況調査正答・準正答率（小学生）	%	68.8	70	73.9	70
			教育課程状況調査正答・準正答率（中学生）	%	62.1	65	63.8	65
いじめ、暴力行為の発生件数			件／千人	6.08	4.5	11.97	4	
不登校児童生徒の割合（年間30日以上）			%	1.55	1.3	1.64	1.19	
政策Ⅳの2	施策Ⅳ-2-2. 学校との連携による家庭・地域の教育力の充実	「子どもたちを育む環境づくり状況調査」で体制が整っている中学校校区の割合	%	57	73.8	76.9	79.4	
		朝食を食べない児童生徒の割合	%	12	10.5	8.5	10	
		青少年健全育成事業参加者数	人	28,752	76,000	266,040	77,000	
		青少年健全育成協力店数（累計）	店舗	228	358	390	358	
		凶悪粗暴事件を起こした少年の数	人	47	51	70	43	
政策Ⅳの2	施策Ⅳ-2-3. 青少年の健全な育成の推進	島根県立大学の県内就職率	%	28.3	30	22.2	30	
		島根県立島根女子短期大学の県内就職率	%	54.1	60	59.1	60	
		島根県立看護短期大学の県内就職率	%	54.8	73	50.5	73	
		NPO法人認証数（累計）	法人	64	136	167	157	
		ボランティア活動に参加している人の割合	%	18.1	21.7	25.4	23	
政策Ⅳの3	施策Ⅳ-3-2. 国際交流・協力の推進	国際交流・協力活動に参加した人の割合	%	5.1	6.5	5.3	7	

成果指標・目標値・実績値 (H18年度実績は暫定値です。H18の目標値以上に「○」印)							
取組名 (施策名)	成果指標(指標数値として下がった方がよいもの＝▲)	単位	H15年 値	H18年 目標値	H18年 実績値	H19年 目標値	
政策Ⅳの4	施策Ⅳ-4-1. 生涯学習の推進	生涯学習に取り組んでいる人の割合	%	33.6	36.9	29.1	38
		情報提供の充実度の度合い	件	35,768	36,000	32,311	38,000
	施策Ⅳ-4-2. スポーツの振興	スポーツに取り組んでいる人の割合	%	33	38.3	32.8	40
		国民体育大会入賞競技数	競技	10	10	13	10
		FTTHサービス契約世帯の割合	%	1.6	12	8.3	15
政策Ⅴ	施策Ⅴ-1-1. 情報通信基盤の整備促進						
	施策Ⅴ-1-2. 高速道路網の整備	高速道路供用率	%	47	50	50	50
		隠岐空港整備率	%	75.7	100	100	100
		出雲空港整備率	%	0	68	68	82
		離島航路整備率	%	37	55	62	59
		港湾における緊急物資供給が可能な地域の人口	人	62,265	221,437	221,437	221,437